



▲民生委員制度100周年
シンボルマーク

ご存じですか

あなたのまちの**民生委員・児童委員**

民生委員制度は、平成29年に制度100周年を迎えます

健康・福祉
国保・年金

こんなところで相談したいことは ありませんか

■高齢者に関すること

- ▽独り暮らしで不安なこと
- ▽介護



■障がい児・者に関する こと

- ▽外出時の支援
- ▽障がい者手帳の交付



■子どもに関すること

- ▽妊娠、子育て
- ▽いじめ
- ▽虐待



■その他福祉に関する こと

- ▽健康、医療
- ▽福祉サービス
- ▽生活費



地域の身近な相談相手として必要な支援を行うのが、「民生委員・児童委員」です。大正6年に岡山県で誕生した済世顧問制度を始まりとした「民生委員制度」は、平成29年に制度創設100周年を迎えます。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、さまざまな活動をしている「民生委員・児童委員」について知り、活動へのご理解をいただくことも、生活の困りごとがあったときには、地域の民生委員・児童委員にご相談

身近な相談相手

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の生活困窮者・障がい者・高齢者に関する生活や福祉全般に関する問題について、住民から相談を受けてるとともに、関係機関・専門機関を紹介するなど、地域の福祉増進に努めています。また、「児童委員」も兼ねており、妊産婦・児童に関する問題についても相談に応じ、支援しています。

ください。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した人の秘密は守られます。なお、「市担当民生委員・児童委員証」を携帯していますので、訪問を受けた際は提示を求めてください。

民生委員・児童委員の日

全国民生委員児童委員連合会は、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、また5月12、18日を活動強化週間としています。市民生委員児童委員協議会では、独り暮らし高齢者の見守り

や民生委員活動のPRを行うなど、さまざまな取り組みを行います。

担当の民生委員・児童委員



市では、39地区の連合自治会ごとに、民生委員・児童委員がいます。お住まいの地域の民生委員・児童委員について、詳しくは、生活福祉第1課(32)2373へお問い合わせください。

地域の皆さんを見守ってサポートします

市民生委員児童委員協議会
会長 山口 建一さん

私たち民生委員は、地域の皆さんの抱える悩みや心配ごとを耳を傾け、行政や必要な機関につなぐ役割をしています。

例えば、独り暮らしの高齢者の家に定期的に訪問し、心細く感じている人に声掛けをするなど、地域で孤立しないように心掛けています。また、福祉サービスや生活のことなどの相談や悩みを聞くなど、本人の心に寄り添いながら、解決に向けてサポートしています。

民生委員は、児童委員も兼ねています。子どもたちの健やかな育ちを支援するため、学校と連携し、課題のある家庭への訪問などにも協力しています。



民生委員には守秘義務があり、あなたの秘密は必ず守ります。もし、心配ごとや悩みごとがあって困っていたり、どこに相談したらよいか分からなかったりしたら、一人で悩まずに私たちに相談してください。民生委員はあなたの味方です。

◎オストメイト相談会・交流会 ▽日時 5月15日(日)午後0時30分～3時▽会場 市総合福祉センター(中央1丁目) ▽内容 看護師による排泄ケアの助言、経験者との交流など。☎県オストミー協会☎0284(43)0144